

南の風

Shaplaneer
since 1972

vol. 285

2019. September

特集

あなたのとりの
ネパール人

INDEX

特集

あなたのとなりのネパール人

4 多くの外国人を受け入れる社会に必要なこと
『ふたつの日本「移民国家」の建前と現実』著者
望月 優大さん

8 急増する在日ネパール人の姿
海外在住ネパール人協会アドバイザー/
駐日ネパール大使公式通訳
ジギャン・クマル・タパさん

10 それぞれの思いをもって暮らす人々

13 理事・評議員からのメッセージ
子どもの貧困の解消は子どもの権利にもとづいて
シャプラニール評議員 山野 良一さん

16 PROJECT・NEWS
防災クイズコンテストに優勝したよ (ネパール)
より多くの必要な人に届くように
一児童労働反対世界デーに全国ラジオ放送を開始—
(バングラデシュ)

18 2019年度会員総会が開催されました

21 PHOTOきちゆね／ハンチカ / 今月の切手

22 シャテシャテ!
三菱自動車工業株式会社

23 シャプラバ
第9回大阪マラソン シャプラニールのチャリティランナー
鎌倉 幸子さん

24 大阪マラソン2019に出場します!

26 【予告】全国キャラバン2019開催のお知らせ

27 お知らせ



シャプラニールのご近所にあるインド・ネパール料理レストラン「KHANA (カナ)」にて撮影させてもらいました。快く応じてくれたラマさん(手前)とスダルサンさん(奥)。店員さんは全員ネパール人とのこと。
(撮影:インターン栗田華子)



「誰も取り残さない。」

社会のさまざまな制度や仕組みから取り残され、すべての人が持つ豊かな可能性が奪われてしまうことがあります。

私たちは人に寄り添い自らも当事者になることで社会課題の解決を進めています。

貧困のない社会の実現をめざして。

南の風 通巻285号 (季刊)
2019年9月1日発行

発行元 特定非営利活動法人
シャプラニール=市民による海外協力の会
発行人 坂口和隆
編集長 小松豊明
編集 上嶋佑紀 京井杏奈 原園心 宮原麻季
デザイン 柴田篤元 (matricaria.)
印刷 株式会社上毛印刷

東京事務所 (火曜から土曜 10:00~18:00、日曜、月曜、祝日定休)
〒169-8611 東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
E-mail info@shaplaneer.org
Web <https://www.shaplaneer.org/>

特集

あなたのとりの ネパール人

インタビュー・文 / 宮原 麻季

1996年にシャプラニールがネパールで活動を開始してから早23年。その間、ネパール社会は民主化や内戦、王制廃止などを経て大きく変化してきました。

その変化の一つに、「人の移動」が挙げられます。

労働のためにネパールから外国へ渡航したネパール人の数は、2009年は約22万人でしたが、2014年には倍以上の52万人まで増加しました。また、2008年から2016年までにネパール政府が発行した在外就労許可証数は約350万件といわれています*1。この「人の移動」の変化について、シャプラニールもたびたび会報などでお伝えしてきました*2。

現在、日本に住む外国人は約264万人、そのうちネパール人は8万5,000人で、出身国別にみると第6位です。2018年12月に新たな在留資格が創設されたことによって、今後さらに多くのネパール人が来日することが見込まれています。

ネパールの人々は今や私たちの日常生活でよく見かける身近な存在となっています。本特集では、日本に住むネパール人を取り巻く環境やその生活を知り、私たち市民が彼ら、彼女たちとどのように共生していけばいいのかを考えていきたいと思います。



日本で開催されたネパール人留学生による
日本語スピーチコンテスト



ネパールでは数年前から日本語学校が増加



地域連絡会が開催したカレー作りを通して
ネパール文化を学ぶイベント

*1: 『Labor Migration for Employment A status Report For Nepal : 2015/2016-2016/2017』
Government of Nepal Ministry of Labor and Employment

*2: 例えば2012年12月発行の『南の風』No.256に当時の勝井事務所長は特集の中で「移動する人々」という見出しでネパール国内外に移動する人の多さを指摘している。

『ふたつの日本「移民国家」の建前と現実』著者 望月 優大さんインタビュー

多くの外国人を受け入れる社会に必要なこと

日本に暮らす外国人は今や約264万人で、日本の全人口の2%を占めています（2018年6月現在、p.5図1）。2018年12月の臨時国会で、いわゆる入管法の改正が成立した時には連日のようにメディアで報じられました。

外国人が日本に住むことが問題ではありません。受け入れ制度の不備によって生じる問題や、外国人と共に生活していく上で私たちが直面するであろうさまざまな事柄が浮き彫りになりました。

「関係ないから」「日本語が通じないから」といった理由でその存在を見て見ぬふりをするのではなく、この社会の変化を自分事として多角的に考えることが今、求められているのではないのでしょうか。

語り手

望月 優大（もちづき・ひろき）

1985年生まれ。日本の移民文化・移民事情を伝えるウェブマガジン「ニッポン複雑紀行」編集長。国内外で移民・難民問題を中心に様々な社会問題取材し、「現代ビジネス」や「Newsweek」などの雑誌やウェブ媒体に寄稿。著書に『ふたつの日本「移民国家」の建前と現実』（講談社現代新書）。代表を務める株式会社コモンセンスでは非営利団体等への支援にも携わっている。

聞き手

宮原 麻季（みやはら・まき）

クラフトリンクグループチーフ。2012年から約4年間ネパール事務所長として赴任。



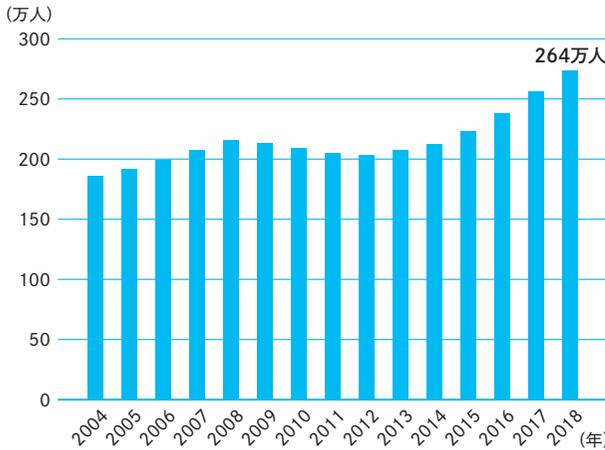
近年の外国人増加の背景

宮原 望月さんは著書『ふたつの日本「移民国家」の建前と現実』の中で、日本の外国人受け入れ政策や制度等表向きへの対応と、実際に起こっている現状との乖離について詳しく述べています。そして、編集長を務めるウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』では、日本に住む外国人を取り巻く多様な境遇について発信していますね。望月さんの切込み方には、日本社会の枠組み全体からの視点と、その枠組みの中で日本に住む外国人が個々の人生をどのように紡いでいるのかといった2つの視点があると感じました。

望月 日本の政策や世界的な経済格差等の結果、さまざまな境遇の人が日本に移り住んできています。この状況について、マクロな視点で日本に住む何百万人も在日外国人の全体像を把握し、それと同時に彼ら・彼女らの個々人の状況を理解するミクロな視点も必要です。

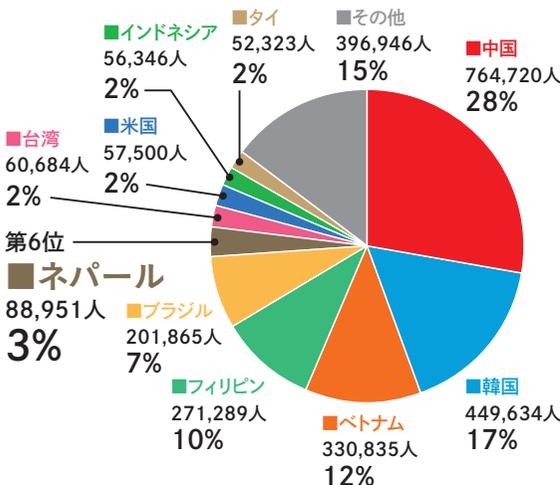
宮原 そうですね。日本に住む外国人と個別に話してみると、来日の理由や日本で生活する上での発見や葛藤など、実に千差万別であることが伺えます。そのような意味でミクロな視点で個々人を取り巻く状況に目を向けることが重要ですね。日本に住むネパール人も年々増加し、現在では約8万5000人、在留外国人数で6位（図2）となっています。

図1:在留外国人数の推移



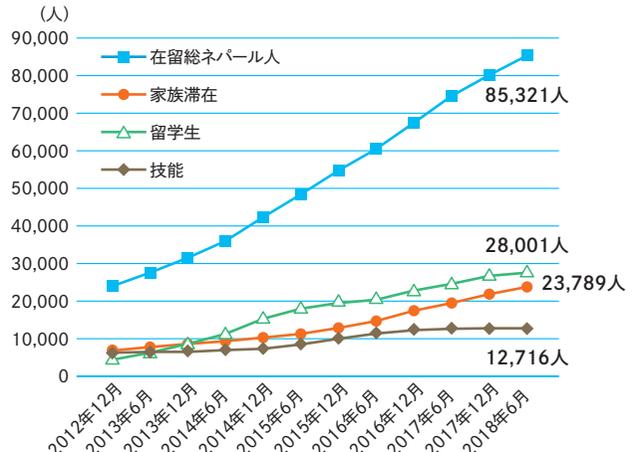
出典:法務省「平成30年6月在留外国人統計」

図2:在留外国人数



出典:法務省「平成30年末現在における在留外国人数について」平成31年3月22日プレスリリース

図3:在留ネパール人の数と資格内訳



出典:法務省「平成30年6月在留外国人統計」

ように、再び在日外国人の急速な増加が始まっています。留学生が増加した背景には、日本政府による「留学生30万人計画（注4）」に加え、技能実習生が就職できなかったサービスマンで、人手不足を補う活路を留学生に求めたことの影響があります。

国を超えて共有する「何か」を見つける

宮原 日本社会の中で、ネパール人など外国人に対する配慮の不足や慣習への理解が追いついていないように思います。外国人を受け入れる市民や地域には、何が求められているのでしょうか。

望月 技能実習生や留学生等、外国人受け入れの政策が進む一方で、一般の市民レベルではなかなか自分事として捉える機会も乏しく、気が付いたらいつの間にか身の回りに外国人が増えているという感覚の人も多いのではないのでしょうか。日常生活で外国人と接する機会が増えれば、一定の摩擦が生じることもあるでしょう。だからこそ、一人ひとりの市民がそれぞれの地域で関係性を構築し、目の前の人と向き合い、話し合いにより問題を解決していくことが大切です。日本人同士でも揉めることはありますし、問題解決という意味では本質的には同じではないかと思えます。

宮原 関係性を構築するために、すぐに思うつくこととしては、文化紹介などがありますが、他にどんなことが考えられるでしょうか。

望月 先日ある地方でカトリック教会の取材をした際に、教会が在日外国人と日本人が交流し、つながる場になっていと感じました。このように言語に捕らわれずに、宗教など共通項となり得る要素はいろいろあると思いますが、国籍を超えて共有する「何か」を持つことで、人と人が繋がるきっかけになると思います。

誰一人取り残さない社会のために

宮原 シャプティールが支援するバングラデシュの家事使用人の少女たちは、家の中で働くため外界との接触が少なく「見えづらい」存在になっており、助けを求められずに苦しんでいるケースが多く見られます。さまざまな角度から在日ネパール人の話を聞いてみると、ネパール人の配偶者などの家族滞在資格で日本に滞在している人は、留学生のように日本語を学ぶ機会もなく、限られた人つき合いの中で、家事使用人の少女たちのように見えづらい存在として社会から孤立している人がいるという現状がありました。もちろん、在日ネパール人のコミュニティはありますが、そこから漏れてしまう人やその中で生きづらさを感じている人も少なくないように思います。そういった意味で、バングラ

デシュの家事使用人の少女たちの境遇に通じるものがあると感じています。

望月 国の制度として日本語を学ぶ機会を提供したり、社会保障を整備することは非常に大事ですが、もちろんそれだけでは十分とは言えず、市民社会にしかできないことがあると思います。日本に住む外国人の孤立を防ぐために、安心できる人と人とのつながりをつつ構築し、辛い時にSOSを誰かに出せるという状況をつくるのが大切です。

これは外国人だけでなく日本人にも同じように当てはまることだと思います。仕事と自分の家しか居場所がない、あるいは限られた居場所でも他者との間で信頼できる関係性がつくれない、そうした状況の人がいかに新しい人や



東京都新大久保の風景。ネパールの他にも、韓国、ベトナムなどの国旗や言語が入り混じる

場所とつながっていきけるか。外国人の支援という枠にとどまらず、つながれる場として機能する大小様々な取り組みが重要です。多種多様なコミュニティが存在することで、結果として誰もが自分に合ったコミュニティを見つけられる可能性が高まるのではないのでしょうか。

これからさらに日本で暮らす外国人が増えていくことにより、ポジティブな意味も含めて、今までの日本社会で「当たり前」と思われてきたことが問いに付されていきます。多様な人々がこの日本社会を形成していくからこそ、私たち一人ひとりが未来をどう描くかが問われていると思います。

注1：就労目的で在留が認められる「専門的・技術的分野」の中には11の在留資格がある。このうちの「技能資格」は「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業」に分類される。「技能実習」とは異なる分類。

注2：「留学」と「家族滞在」資格では、資格外活動として、本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（週28時間以内）での就労が認められている。

注3：ネパール国内の語学学校や人材派遣業者に加え、稼いだお金を送金するための送金業者など人の移動とその生活にまつわるさまざまな仕事がある。

注4：2008年文部科学省策定計画。日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目標に留学生受入れ30万人を目指す計画。2018年時点での受け入れ留学生は33万人。



(上)東京都新大久保のネパール食料品店
(右下)ネパール食料品店に置かれているネパール人向けのチラシ。携帯電話、看板製作、写真スタジオ、ビザ申請など生活や仕事に必要なサービスのチラシが置かれていた。右上は日本の行政書士事務所のネパール人向けビザ申請サービスのチラシ。上から「ビザの更新9,800円」「永住ビザ50,000円」「在留資格の変更35,000円」「新規のビザ申請(調理師ビザ)50,000円、(家族滞在ビザ)35,000円」とメニューが並ぶ



海外在住ネパール人協会アドバイザー／駐日ネパール大使公式通訳
ジギャン・クマル・タパさんインタビュー

急増する 在日ネパール人の姿



日本で暮らすネパール人は年々増加し、普段の生活でネパールの人と接する機会が増えてきている人も多いのではないのでしょうか。ネパール出身で日本居住歴19年のジギャン・クマル・タパさんに、ジギャンさんの目から見た在日ネパール人とはどのような人たちか、そして彼ら・彼女たちが直面する課題、そして日本社会で共に生きていくために何が必要とされているのかを伺いました。

日本で働く・学ぶ・暮らす ネパール人

宮原 日本で暮らすネパール人は、2018年6月の統計で約8万5000人、特に2014年以降は毎年平均して1万2000人程度増加しており、急増していますね。私自身ネパール事務所に駐在していた時に

周囲のネパール人に話を聞くと、親族や友人が日本に住んでいるという人が多かったという印象を持っています。今、日本に住んでいるネパール人はどのよう
ジギャン 日本に中长期滞在するために様々な資格

があります。特徴的なのは家族滞在資格で滞在している人が増加しています。

その多くが日本で働くネパール人やネパール人留学生の配偶者やその子どもたちです。ネパール社会では、以前は海外で働くのは男性で、女性は子どもや年配者を守るために国に残るのが一般的でしたが、最近

は家族全員で海外に移住する事例が増えました。日本で働くネパール人の多くは自営業でネパール料理レストランを営んだり、そのレストランで働く調理師、ホテルなどのサービス業に従事しています。コンビニエンスストアや居酒屋などでは日本語がある程度話せるネパール人留学生が働き、日本語の読み書きが不要で日本人とコミュニケーションを取らなくても働ける客室清掃や運送会社の荷物の仕分け業務など、外部の人間の目には触れないところでも多くのネパール人が働いているようです。

宮原 ジギャンさんは先日『毎日新聞』で「既に日本にいる外国人人材を活かしていったら良い」と書いていましたよね（注）。

ジギャン 新たにネパールから人を呼び寄せるのではなく、既に日本にいる人に目をむけることも大切だと考えます。例えば家族滞在資格で来日した人は、留学生のように日本語教育を受ける機会を自発的に持たない限り日本語を学べませんし、日本で自分の居場所をつくるのもなかなか難しい。このような人々が自尊心を持って日本社会で活躍していけるような環境をつくる必要があると思います。

制度の狭間に置かれる子どもたち

宮原 家族滞在の資格を持つ人は、留学や技能資格で来日した本人とともに、あるいは呼び寄

せられて来日した配偶者や子どもがいます。今の日本では、「技能実習生」や「留学生」などに目が向けられがちですが、家族滞在の資格を持ち日本で暮らす子どもたちの中には、学校教育にアクセスできていないケースがあると聞きました。

ジギャン 実際に、就学年齢に達した近所のネパール人の子どもが学校に通っていない、どうしたら良いかという相談が日本人から私に寄せられたことがあります。実は義務教育は日本国籍を持つ子どもにも適用されるので、日本に住む外国籍の子どもは義務ではないのです。要するに行ってもいいし、行かなくてもいい。一時的な滞在だから日本で学校に行く必要はないという両親の考えと、外国人は一時的に来ていずれ帰るであろうという日本社会の意識が根本的な問題としてあると思います。外国の子どもたちも義務教育の対象とするよう、制度の見直しが必要ではないでしょうか。

ネパール人、日本人双方へのお願い

宮原 これだけ多くの外国人が日本に暮らすようになってきている状況を踏まえると、制度の整備は必要ですね。そして、外国にルーツを持つ人々と一緒に社会をつくっていくには、制度面のケアとあわせて、市民レベルでの取り組み

も不可欠だと考えています。すでに日本社会で暮らす人間として私たちはどのようなことができるのでしょうか。

ジギャン 日本で昨今取り上げられる多文化共生は、日本人対外国人という図式ですが、実際はそれぞれのコミュニケーションで抱える課題は多様化しています。在日ネパール人コミュニティの中でも新たなヒエラルキーができています。だからこそ、日本社会やそのコミュニティの中で孤立しないためにも私が日本にいるネパール人に伝えていきたいのは、日本社会と接点を持つて欲しいということです。ボランティアセンター等で日本語を学び、日本語でコミュニケーションをとる勇氣を持ってほしいです。そして日本人の皆さんにはそうやって一歩踏み出した人たちを受け入れて欲しいと期待しています。

—注—2019年4月26日『毎日新聞』朝刊『論点』

PROFILE

ジギャン・クマル・タパ

1979年ネパール生まれ。公益財団法人かながわ国際交流財団職員、シャプラニール評議員。幼少のころ青年海外協力隊員がホームステイしたことで日本に興味を持ち、2000年に留学のため来日。2009年横浜国立大学大学院博士課程（国際開発）単位取得後、現職。神奈川県地方創生推進会議の委員として政策提言にも携わるほか、ネパール政府公式通訳も務める。異文化理解や国際協力をテーマにJICA、ユニセフや多数の大学等での講演や、新聞、ラジオやテレビにも多数出演。海外在住ネパール人協会アドバイザー。

それぞれそれぞれの思いをもつて暮らす人々

私たちは、単なる数としてその人びとをとらえるのではなく、一人ひとりがどのような思いをもって日本で暮らしているのかにも目を向けるべきと考え、留学生、家族滞在、そしてネパールの人を支える日本人に話を伺いました。ここで紹介をしたのはたった3人です。しかしながら、来日した経緯や思いはさまざまです。皆さんの身近にいるネパールの人もきくとそれぞれのストーリーがあるのだと思います。

家族が一番大事。



マヤ・タバ・マガルさん
(27歳)
ネパール人家族滞在外

夫が東京都内で調理師の特定技能資格を持って働いており、2014年に呼び寄せられて息子(当時3歳)と一緒に来日しました。来日した時は全く日本語が話せず、すべて夫頼みの生活でした。来日して3カ月ほどたってからホテルの客

日本の耐震技術を学びたい!



ケダール・バッターライさん
(26歳)
ネパール人留学生

私は3年前に留学生として来日しました。出身はヌワコット郡というカトマンズから北へ車で4時間のところであり、2015年のネパール大地震では甚大な被害を受けた地域です。ネパールで大学を卒業した頃に地震があり、国の惨状を見て何かした

日本で暮らすネパール人を支援して見えてきたこと。



竹原 泰世さん
看護師・助産師、
ネパール人を支援する
日本人ボランティア

ネパールでボランティアや母子保健専門家として業務を行った経験があり、市の国際ボランティア制度への登録や個人的な繋がりを通じて、ボランティアでネパールの人を支援しています。その中で感じるのは、文化的背景の違いによる行き違いと行政サービスへの理解不足によって、生活上での不利益が生み出されていることです。とあるネパール人夫婦の出産前後のお手伝いをしたときの例です。ネパールでは出産後

室清掃の仕事を始めました。同じ仕事をずっと続けているので、いまはリーダーのような役割を任せられるようになりました。職場では日本人だけでなく、ベトナム人やフィリピン人などさまざまな国籍の人が共に働いています。私は、週28時間という限られた時間ですが、開かれた社会で働くことができています。しかし、家族滞在ビザで来日している知り合いのネパール人女性の中には朝から晩までレストランで働き詰めで、日本社会との接点がない人もいます。

今一番の関心ことは子ども教育です。私は日本語学校にも行っていませんし、日本語も読めません。息子は8歳で地域の公立学校に通っていますがクラスの中で外国籍の生徒は私の息子だけです。今は楽しく学校に通っていますが、他の学校に通うネパール人の子どもは「カレー臭い」と言われていじめられたような話も聞いたことがあるので、少し心配です。それでも息子の教育は日本で受けさせたいと思っています。

来日する前は日本での生活を夢見ていました。ネパールにいる頃よりも収入が見込めるからです。確かに収入はよくなりました。でも、「お金」だけでは足りないのです。人として、友を作り、時にはささやかでいいから遊びに出かけ、おしゃべりする生活がここにはないのが少し残念に感じます。それでも家族がそろって生活ができていくことが私の喜びです。

いと思ひ、耐震建築を学ぶために日本への留学を決めました。来日して最初の2年間は日本語学校に通い、その後建築を学べる専門学校に入学し、今は専門学校の2年生です。

日本留学のために120万円程度の費用がかかりました。ネパールに暮らす人間にとってこの金額はとても大きなものです。この費用の内訳は渡航費や日本語学校1年間の学費、6カ月分の寮費や仲介料などが含まれています。この多大な費用を全額自分で用意できる人は少なく、私も半額程度は知人に借りました。ネパールでは銀行で教育ローンなどを組むことが難しいので、多くの人は地縁血縁を頼りに費用を工面する人が多いです。

来日した当初は、片言の日本語しか話せず、あまり言葉を使わない荷物の仕分けのアルバイトをしていました。今は日本語能力試験2級を取得し、だいぶ読み書きができるようになり、韓国料理のレストランでアルバイトをしながら勉強をしています。

今の夢は日本で建築関係の会社に就職をして経験を積むことです。また平行してネパールの震災復興にもかかわりたいと考えています。

滞日生活で多くの日本人に助けられました。とても親切な人が多い一方で、日本人の奥ゆかしさが外国人に話しかけることを躊躇させているような気がします。「もし自分が言葉がわからない外国で生活したら」と想像してみたら、外国人への接し方が自ずと見えにくく思っています。

は母体に負担がかからないように、家族が全面的に新生児の世話をするような習慣があります。一方で、日本では親族からの支援は受けつつも、主にその役割は母親に求められます。このような習慣の違いによって、日本の医療従事者からは、ネパール人女性の母親としての行動が十分でないとい断断され、新生児の退院に懸念を抱くような誤解が生じてしまったケースがありました。

またそれ以外にも彼らを取り巻く環境は楽観的ではありません。扶養制度について知識がなかったため、夫は社会保険、妻は国民保険に加入しており、未払いがあったため出産一時金を受け取れない事態となったり、扶養手続きに手間取り、社会保険にも未加入であったため、乳児健診費が自己負担になったことなど、社会インフラへの理解不足による困難もあります。

加えて課題と感ずることは、日本に住む外国人をサポートする市民へのケアが不十分であることです。行政の要請でボランティアとしても交通費などが持出しになることがあります。

日本に住むネパール人への支援をする上で救われたことは、その国の言葉や文化を知らなくても助けてくれる日本人がたくさんいたことです。まだまだ在日外国人に対してのシステムの整備は必須ですが、システムが全てだとは考えていません。個人の親切や優しさに在日外国人だけでなく、その支援者も助けられるのだと実感しています。

昨今「多文化共生」という言葉をよく耳にするようになりました。また自分自身の生活の中でネパール人をはじめとするさまざまな国の人びとが日本社会で生活する姿も目にするようになりました。

本特集は全体構成にかなり悩みながら執筆しました。というのも、この議論を突き詰めて考えれば「人が社会に住み、日々の暮らしを送り、人生をつくっていくということ」に集約されると感じたからです。そこには人間関係、教育、医療、結婚、老後、住宅、仕事、家族、貯蓄、財産などさまざまな要素が含まれます。

聞き取りや文献を読み進めるなかで、ここには書ききれなかった日本で暮らすネパール人が直面しているさまざまな問題や課題が浮き彫りになりました。ネパール人以外の在日外国人も同様であるということは想像に難くありません。

一方で、受け入れ側の日本人には、さまざまな国からやってくる人々へまずは興味を持ってみる必要があると感じました。そして、日本社会が柔軟に捉えていく姿勢を持つことが私たちに求められているのだと感じました。

結びにかえて

本特集では随所に「他者にかかわっていくこと」の大切さが指摘されていました。かわりを持つことは、つながりを生み、それは孤立への抑止になるといって、まさしくシャプラニールがこれまで実践してきたことに重なります。シャプラニールの事業の中で実施してきたコミュニティ開発の知見をこの日本社会の変遷の過程で生かすことができるのかもしれない。

視点をネパールに転じてみると、ネパール人の多くはネパール国内での働き口が少ないためにより良い職を求めて海外に移住しています。ただし、渡航できるのは担保にできる土地財産を持つ人や、資金を提供してくれる人脈を持つ人に限られています。そのような財を持たない人々もまたネパール国内に多く存在しています。海外送金経済といわれるネパール社会の中で、このような人々が見過されないようにすることも非常に重要であると感じました。

2019年度は次期中期ビジョンを見据えつつ、組織全体として活動方針の検討を開始する年です。ネパール社会の貧困問題に携わる国際協力NGOの視座としてネパール人の「移動」というものは無視できない要素だといえるでしょう。



ネパールで働くネパール人(左)、日本で働くネパール人(中央・右)。どこで、どのように働いても安全・安心な生活を築けるような社会が必要